

議会だより

6月定例会

■発行／八千代町議会

■編集／議会だより編集委員会

被災地の一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

平成23年第2回定例会は、6月8日から13日までの6日間の日程で開催されました。

この定例会では、町執行部より報告5件と平成23年度一般会計補正予算や、東日本大震災による税条例の一部改正など8議案が提案され、すべての議案を原案のとおり可決しました。

一般質問は、最終日の6月13日に行われ、7人の議員が登壇し、町の方針をたしました。

可決した議案内容

専決

◇八千代町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分承認
地方税法施行令の一部改正する政令の公布に伴い、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を50万円から51万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を13万円から14万円に、介護納付金課税額に係る課税限度額を10万円から12万円へ引き上げる等の条例の一部改正を専決処分したものです。

◇八千代町国民健康保険条例の一部改正の専決処分承認
国民健康保険法施行令等の一部改正する政令の公布に伴い、出産育児一時金を35万円から39万円へ改めるものです。

◇八千代町税条例の一部改正の専決処分承認
地方税法等の一部改正する法律の公布に伴い、町民税に

おいては、東日本大震災による雑損控除及び住宅ローン減税の適用の特例を追加、固定資産税においては、東日本大震災による被災住宅用地の特例を追加する等の条例の一部

改正を専決処分したものです。

◇平成22年度八千代町一般会計補正予算（第5号）の専決処分承認
東日本大震災による公共施設

の被害に伴い、歳入歳出それぞれ4千377万2千円を追加し、予算総額を73億8千3万1千円とするものです。

条例

◇八千代町課設置条例の一部を改正する条例
第2次行財政集中改革プラン

の主旨に基づき、現行の事務分掌規則を見直したことに

よる改正です。

◇八千代町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正の施行により、一定の要件を満たす非常勤職員について、育児休業や部分休業をすることができるよう改めるものです。

◇八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
条例別表に「地域自立支援

条例別表に「地域自立支援

協議会委員」を非常勤特別職員として位置づけ加えるものです。

人事

◇人権擁護委員候補者の推薦について
平成23年9月30日任期満了

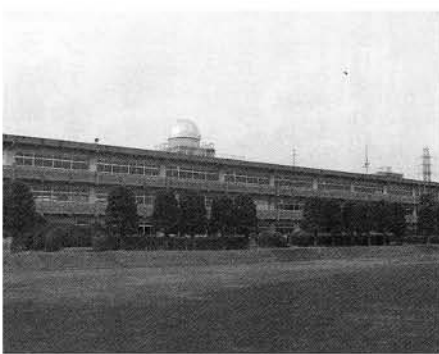
に伴い、生井衛さん（仲坪）を推薦いたしました。

補正予算

◇平成23年度八千代町一般会計補正予算（第1号）
歳入歳出それぞれ1千46

5万9千円を追加し、予算総額を68億8千65万9千円とするものです。

歳出増については、震災による八千代第一中学校特別教室の補強工事等です。



震災により補強が必要な一中

一般質問

大震災及び原発事故による風評被害等について



小島由久議員

3月11日に発生した、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による風評被害等についてお尋ねいたします。
今回の大震災により、被災地は壊滅状態となり、家も家族も流され残されたのは、死者と行方不明者と瓦礫の山でした。避難を余儀なくされた方々は着のみ着のまま避難され、避難所は停電、断水、油等の不足により食べ物も飲み物も無く、つらく厳しい思いをしながら、毎日救援物資を今か今かと待つております。
夜になると家族を失い、あるいは家族が行方不明になっている方々は、考えると夜も中々眠ることも出来ず、疲労とストレスにより体調を崩すなど悲惨な状況であります。
被災地に対し、国内外から

義援金や物資が支援されました。当町においても法人・個人等から義援金がありました。が、町が受け付けた義援金は、どのぐらいの金額が集まったのかお伺いいたします。

また、出荷制限となった町のホウレンソウ、カキナの面積と被害金額、補償金について、そして出荷制限品目以外で、風評被害による出荷の取止めや価格が下落した損害に対し、町は被害状況を調査し、請求の作成に取り組んでいるのか町長の答弁をお伺いいたします。

町長

当町への義援金につきましては、避難してこられた被災者支援並びに当町の震災復興のため約535万円、また日本赤十字社茨城県支部へ送付した額は1千41万9千819円、共同募金会へは15万3千105円であります。

また、出荷制限を受け廃棄した面積につきまして、県協議会に報告した3月、4月分のホウレンソウの廃棄面積は967アール、被害金額は約8千142万円になります。カキナにつきましては該当がありませんでした。補償につきましては、町協議会で取り

まとめ、県協議会を通じ、東京電力に一括して賠償請求を行っております。

風評被害による損害につきましては、JA出荷者はJA窓口、JA外出荷者は産業振興課にて申請を受付けており、請求事務手続きの支援を行っております。

(その他の質問)

○避難者への町税の減免と医療費の考慮について
○小中学生避難者への助成金について

震災及び原発事故における対策について



大久保弘子議員

東日本大震災で計り知れない被害と多くの尊い命が奪われ、当町でも家屋の損壊や塀の倒壊など多くの被害が発生しました。また福島第一原子力発電所事故による農畜産物への被害も甚大なものです。そこで、緊急時に備え一刻も早く確かな情報が伝わるよ

う防災無線の増設と室内受信機の設置を図るべきです。また農畜産物において出荷停止解除後、風評被害により出荷額が下落している場合についての申請はどうなるのでしょうか。

また生活水の確保について緊急時に対応できる備えが必要ではないでしょうか。そして放射線モニタリングにつきましまして、県が線量計を各市町村に一台配布したということですが、当町での実施状況及び結果についてお聞きいたします。

総務課長

防災無線につきましては要望及び現況調査を行い拡充を図り、室内受信機につきましましては国の動向や新方式等を見据え検討してまいります。

産業振興課長

出荷停止の解除後の風評被害による出荷額下落に対しましては、価格の格差について通常の風評被害と同様に対応されるものと思います。

上下水道課長

災害への備えとして非常時水源の確保や施設の更新、耐震化等が考えられますが、現

在の財政状況では、町単独事業で行うのは厳しい状況ではないかと思われます。

生活環境課長

放射線量の測定につきましましては、庁舎南側高さ1m地点にて毎日測定しており、測定結果をホームページ等にてお知らせしております。また、計測した値としましては、0.09から0.119マイクロシーベルトの中で推移しており、健康に影響のない測定結果となっております。

(その他の質問)

○災害見舞金・修繕費補助について

○一中校舎の建替えについて
○国保の広域化と一般会計繰入金及び基金について
○医療費の窓口負担金の減免について

○国保資格証明書の発行と短期保険証の留め置きについて



放射線量測定器

大震災における災害対応及び対策は



中山勝三議員

このたびの地震は太平洋戦争後、日本において最も盛衰を左右するかもしれない大惨事となっており、福島第一原子力発電所事故による放射能被害が多方面にわたり、私どもにも及んでおります。当町においても、屋根瓦や壁等の損傷を受けた家屋が数多く報告されていますが、全壊や半壊という基準に当たらないので、補償がなく大変困っている状況にあります。

そこで自然災害により一部損壊した住宅の修繕への助成制度が見舞金制度を設置することについてお伺いします。

また八千代一中においては、まだ耐震改修がされておらず生徒や保護者から不安の声がたくさん寄せられました。八千代一中の耐震化は、補強では困難との診断結果と

なっておりますが、耐震化に向けてこういった取組をしているか。

また農産物について不安を取り除くためにも、希望に応じて放射線量測定に取り組むことについてお伺いします。

福祉保健課長

助成及び見舞金の支給につきましては、財政負担が大きいく、町独自に設けることは厳しいため、現在のところ考えておりません。

学校教育課長

八千代一中の改築につきましては最優先事業として取り組んでいきたいと思えます。

産業振興課長

県において実施される分析精度の高い検査結果により、農畜産物の安全確認をしたいと考えております。

町長

希望に応じた農産物の放射線量測定につきましては、簡易型分析機器の導入をJA単位で計画しておりますので、分析機関へ依頼するかどうかを判断するための検査には、希望に応じて対応してまいりたいと考えております。

(その他の質問)

○家屋等の被害状況について

○農畜産物の損害状況と賠償の進捗状況について

○防災無線・個別受信機システム設置に助成を

○小中学校で定期的に放射線量の測定を

○地震災害への対策について

○バイオマスタウンの取組について

光ファイバー通信の導入を



中山亨議員

現在、社会はパソコンの時代であります。会社や役所、病院ではもちろん、学校の授業の場、そして一般家庭においても、日常生活に欠かせないと言われております。特に、一般家庭での普及率が著しく伸びており、各家庭に一台となるのもそう遠い将来ではないと思われまます。その中で光ファイバー通信は、通信環境の向上のため絶対必要であ

り、近隣市町村では導入されておりますが、いまだに当町では導入されておりません。

そこで、町では今後、光ファイバー通信を導入する方向で考えているのか。導入するとすればいつ頃になるのか。また導入するうえで、妨げになるような原因があるのかをお伺いいたします。

企画財政課長

現在、町内全域で未整備であり、民間事業者による整備の予定もない状況でございます。そこで、今後の地域情報化推進の資料とするためアンケートを実施したところでございますが、導入の妨げということでございますが、当町は集落間が離れており、整備に多大なる費用が必要ということも一つの原因と考えております。

町長

住民の皆様の需要や通信環境等の把握を行い、今後、通信事業者に対して、積極的な整備を行なうよう働きかけていきたいと考えております。



通信環境の整備を

風評被害対策及び対応について



水垣正弘議員

甚大な被害をもたらした、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による影響は、茨城県農作物まで及び、ハウレンソウ、カキナ、パセリ等が、暫定基準値を超えてしまったため出荷停止になりました。現在では、基準値を下回ったものは出荷停止が解除されておりますが、安全性を危惧することによる、風評被害が懸念されております。また、新たにお茶の放射性セシウムの検出問題も出ており、これらは今後も行政の協力や支援が必要不可欠であると思われまます。

また、今後新たに作付けされる農作物において、放射性物質による土壌汚染が心配されております。農地の状況により出荷への影響が出るのではと考えております。このような状況を踏まえ、今後秋の

作付けに対する農地の対応についてご質問いたします。

産業振興課長

当町の農産物が安全、安心であることを、消費宣伝活動や各種イベントへの出店を通して伝えることで、風評被害を払拭し農業者を支援するPR活動を行っております。また、風評被害による損害賠償につきましては取りまとめし県協議会へ提出しております。

次に、今後の作付けにつきましては、情報提供されております移行係数及び、公表されている県西地区の畑の土壌中の放射性セシウムから試算した結果、食品衛生上の暫定基準値を大幅に下回っており、安心して作付けができると思われまます。なお水稲の作付け制限は特にされております。



安心した作付けを

町長

農水省が公表しております資料の中で、農地土壌中の放射性セシウムの野菜類への移行について、係数を示しております。その移行係数によりますと、今後、空間放射線量が安定した状態が続くとすれば、県西地区の作物は、安心して作付けができるのではないかと考えております。

公金の取扱い等について



湯本直議員

地方自治法の改正によって、収入役を置かず会計管理者を置いていますが、地方自治法において、会計管理者は地方公共団体の会計事務一切をつかさどるとなっており、独立した権限を持つております。しかし会計管理者は、町長の補助機関として、町長の監督を受け会計事務を執行することになり、権限や職責などが曖昧のように感じます。そこで、会計管理者の権限

についてお聞きします。

また、ペイオフ解禁から10年になり、現在も同じ状況が続いております。公金を扱うことにおいては、安全で安心して運用することが一番良いわけですが、基金を有効に運用することも必要であると考えております。

そこで、現在において小切手の振出しはあるのか、また有価証券等の保管はどうしているのか、ペイオフ発動時の責任は、町長が持つのかをお聞かせ願います。

会計管理者

職務につきましては、現金や有価証券また物品の出納及び保管、小切手を振り出すこと、支出負担行為の確認等がございます。

有価証券については備えつけの金庫で保管をしており、現在小切手の振出しはしてお



公金の窓口である会計室

りません。また運用につきましては、安全性と流動性を利回り以上に優先して、運用を行っております。

町長

会計管理者の職務は廃止前の収入役と変わりなく、公金の安全で確実また有利な管理、運用は重要な職務であります。その職務を適正に執行するよう監督し、私の責任において対応していきたいと考えております。

太陽光発電の普及に伴う助成制度を



宮本直志議員

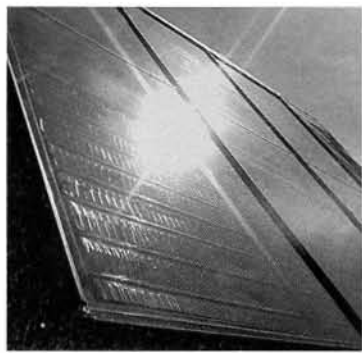
大震災と福島第一原子力発電所事故のために、今日本国内では、放射能汚染と電力不足が大きな社会問題となっております。日本経済及び各家庭における電力不足は深刻であり、特に工場や職場、家庭においては、節電を求められているところであります。

国も新エネルギーの一つとして、太陽光発電を普及させるべく努力しているのが現状であります。日本はエネルギーのほとんど無い国ですが、太陽光は公害も無く、無尽蔵にあり、無料のエネルギーであります。また家庭において、簡単に設置ができるうえに、作った電気を売ることもできて、大変経済的なエネルギーであります。

そこで、当町でも新エネルギー対策事業に協力し、太陽光発電を普及させるべく、今後新しく設置する家庭に対する補助、助成制度を作ることについて伺いたいと思います。

生活環境課長

住宅用太陽光発電システムを設置する方を対象とし、また国の補助制度があり、1kW当たり4万8千円、上限が10kWとなっております。また県



節電にもつながる太陽光発電

の補助制度は今年度より廃止となりました。町では現在のところ、補助金制度は制定しておりませんが、今後、県や近隣市町村の動向を踏まえながら、検討していきたいと考えております。

町長

脱原子力、あるいは新しいエネルギー対策として、素晴らしい事業だと私は考えております。厳しい財政状況の中でありますが、近隣市町村の実態を調査して検討していきたいと考えております。

議会傍聴・議場見学をしてみませんか？

次の定例会は、9月に開催します。



議場見学をする中小の皆さん

議会事務局

TEL (48) 11111
(内線4110)